

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「感動！ 尾花沢 AGRI-TREASURE TOURISM プロジェクト」
～周年農業実現と農商工観連携による感動ある雇用創造～

2 地域再生計画の作成主体の名称

尾花沢市

3 地域再生計画の区域

尾花沢市の全域

4 地域再生計画の目標

1) 尾花沢市の現状

尾花沢市は、山形県の最北東に位置し、奥羽山脈や出羽丘陵などの山々に囲まれた盆地を形成している。冬の季節風が月山や御所山等の稜線にさえぎられ、雪を多く降らせるため、平野部でも積雪量が2mに及ぶことがあり、新潟県上越市高田、岐阜県高山市とともに日本三雪に数えられる。短い日照時間と低温、多湿、多雪のため、春の融雪が遅く、農耕期間が短いのが尾花沢盆地の特徴。雪によってもたらされた豊かな水と、尾花沢盆地特有の朝夕の寒暖の激しい気候は、米、スイカ、そばなど、多くの農産物を育む。中でも、夏スイカの生産量は日本一であり「尾花沢スイカ」のブランドで全国に出荷されている。肉牛の肥育や、そばの生産も盛んであり、尾花沢牛の肥育頭数は、東北有数である。尾花沢そばは作付面積県内一を示す等、主要商品の商品力は高い。市のほぼ中心に位置するかんがい用の人造湖、徳良湖は全国的に有名な「花笠音頭・花笠踊り」の発祥地である。銀山温泉、徳良湖といった観光ポイントに年間約150万人が訪れる。

2) 地域再生の意義

尾花沢市の「雪とスイカと花笠のまち」というキャッチコピーは、それぞれ「雪＝自然」、「スイカ＝農畜産物」、「花笠＝文化・観光」を示している。尾花沢が持つこれら資源は全国的にみても競争力があり、地域の活性化に大きく寄与をすることが考えられる。

しかしながら、現状においてはこれら資源の潜在力は十分に活かされているとは言いがたい面がある。農家の経営は、国内の例外にもれず、持続可能なものではなく、耕作放棄地も増加する一方で、新規就農者の増加は望めない状況にある。また、主要農産物が市内で消費されることも少なく、現在の販路は固定化され、販路の拡大が求められている。農産物の加工品等の開発を進め、一定の成果を挙げることが出来たが、米価の低下などにより、結果として基幹産業である農業販売は減少傾向が続いている。また、日本三雪に数えられる自然環境は、同時に周年農業を妨げるものとなっている。

農業・観光業においても経営戦略を構築する機会は多くなく、思い切った戦略の転換が求められている。これらの課題を解決するため、本プログラムは、①周年農業の実現、②発信力の強化、③経営力の強化の3事業を通じて、尾花沢に「一年中農業」「一年中観光」「一年中仕事」を可能にする。

本事業の意義は、同様に周年農業が実現できない豪雪地方にとって可能性を与える

ことである。周年農業の実現とは、1年中の雇用を可能にすることであり、その地に若年層を定着させる原動力になる。

また、本事業の意義は、地域の資源を最大限に活用した地域再生を目指すところにある。無理に新しい事業を開始するのではなく、現在ある資源の潜在力を最大化することに主眼を置くことこそ、地域再生の柱である。

3) 地域再生の目標

本計画は地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）と雇用創造先導的創業等奨励金を利用することにより、尾花沢市のキャッチコピーである「雪とスイカと花笠のまち」の潜在力を最大限に形にしていくことを目指す。販売力と経営力を強化し、農畜産物の販路拡大を図り、観光客の増加にもつなげる。具体的には、市内での農畜産物の販売箇所拡大、仙台を中心に、東京を含めた消費地への販路拡大を目指す。観光においては、体験農園、温泉やその他観光スポットと連携したプログラムを構築することで滞在日数を延ばす。また、発信力を強化することで都市圏の農産物の消費者をも誘導することで、一体型の観光農業のマネジメントを行う。

4) 目標数値

- ・ 地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）による雇用創出：121名
- ・ 雇用創造先導的創業等奨励金による雇用創出：30名
- ・ 地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）による創業者：8名

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画は、本市の農林業や観光といった既存の地域資源の魅力を再発見・再構築し、地域ブランド力を強化することや施設型周年農業を実現することにより、雇用の創出と産業の活性化を図り、地域再生を促進することを目的とする。

計画の実施にあたっては、本市独自の取組みに加え、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）や先導的創業等奨励金事業を活用することにより、企業の経営改善、販路開拓、合同就職面接会の実施等を行い、雇用環境の改善や雇用の拡大を図る。

また、地域の求職者を対象とする人材育成講座を実施することにより、優秀な人材や若手の人材を確保することにより、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図る。さらに、野菜プラントの導入による野菜工場の創設により尾花沢型周年農業モデルを示すことにより、持続可能な農業の実現を目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置を受けて行う取り組み

(1) 地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)

【番号】B0902

① 事業の実施主体

尾花沢市雇用創造協議会

(尾花沢市、尾花沢市商工会、尾花沢市観光物産協会、JAみちのく村山尾花沢営

② 事業の具体的メニュー

ア) 雇用拡大メニュー(事業主を対象)

◇ 農業基盤確立事業

雪国尾花沢において、雪は農業では「負」のイメージであるが、施設型農業等を導入することにより安定した農業経営が図れる。また、雪エネルギーの活用により、収穫時のまま保存・熟成する「雪室貯蔵」や収穫時期を調整する「抑制栽培」など、雪国ならではの付加価値をつけた作物の生産など、農業の可能性を探り、地域にあった農業経営の実現をはかり雇用の創出を目指す。そのための施設として、統廃合により生ずる廃校や保育施設、空き工場、空き店舗などの利用を計画している。地域衰退の象徴の一つである廃校などを積極的に利用することで、負の遺産を正の可能性に転化していくモデル事業を目指す。

◇ 販売力アップ事業

・新加工品創造セミナー

本市の一次産品の価値をさらに高めるために、加工品の創造のためのセミナーと戦略会議を開催し、農家の収益を増加させる。

・こだわり商品ブラッシュアップセミナー

地元食材や地域の伝統野菜などを積極的に活用し、製造過程も含めて公表するなど安心・安全の取り組みを強化するとともに、創意工夫を発揮して食への信頼を創造するフード・コミュニケーション・プロジェクトなどのセミナーを開催し、農家の収益を増加させるため、商品の魅力アップを図り、製造業や商店の収益増加につなげる。

・尾花沢誘客力アップ「物語」構築事業

誘客力のアップと尾花沢のブランド力を高めるために、ストーリー性(物語)のある誘客案が求められている。点在している特産品や観光スポットを整理し、尾花沢を訪れるための「物語」作りを行う。物語を活用し、Webの利用や旅客・観光会社とのタイアップにより誘客を図る。

・「まちなか」⇄観光地周遊戦略セミナー

観光客を観光ポイントから「まちなか」に誘導するための戦略として、消費者ニーズを的確にとらえながら、市内観光業者と商店等が連携し、新商品の開発やイベントルート(見学ルート)を作成する。

◇ 経営力アップ事業

・次世代経営ITマネジメント講座

IT化が遅れている旅館や農業、中小企業経営において、ミニノートPCやクラウドの利用により費用負担なく経営管理を可能にするプログラムを構築する。また、競争力のある個別農家を青色申告推進により、事務作業と農作業の分離を行い雇用創出も図る。また、観光業・中小企業においてもITの導入によるマネジメント改善を目指す。

・経営力アップコーチングスキル講座

社内の人材のやる気を引き出し活性化することで、売上を向上させるとともに、若年層を中心とした高い離職率の低下につなげる。

イ) 人材育成メニュー(地域求職者を対象)

◇ 周年農業実現事業 (施設型野菜など栽培技術向上事業)

・周年農業実践事業

施設型の野菜栽培に必要な知識や、技術等を身につけ、即戦力としてプラントで働ける人材を育成する。

・農業マネジメント人材育成講座

既存農家や農業法人では、必ずしも長期計画があつての農業のマネジメントはされていないのが現状である。1年の収穫と市場価格に左右される傾向があり、長期的な経営方針や経営計画の下に営農をしている農家はごく一握りと言わざるを得ない。農業マネジメント人材育成講座では、農業委員会とも連携をし、どのような形で農業を行っていくかのライフプランを描き、具体的な収支計画(農業の収支に加え、養育費等も含めた総合的計画)に基づき長期的なプランをそれぞれの農家や農業法人が策定できるための人材を育成する。これにより、農業後継者対策や耕作放棄地対策も含めて、持続可能な農業経営を目指し、併せて経営規模拡大や新規作物への参入を促す。

◇ 地域のブランド化育成・販売事業

・地域資源を掘り起こし育成する手法や、製品のブランド化をはじめ、販売戦略などを立案できる、地域を担う人材を育成する。

◇ 発信力強化人材育成事業 (ITを活用した尾花沢ブランド発信人材育成セミナー)

・市内農家・旅館等で情報発信に必要なITスキルを学び、即戦力としてITの有効活用を可能とする人材を育成する。

◇ 現場力強化人材育成事業

・体験型農園ガイド育成セミナー

本市において誘客のポイントになり得る体験型農園の増加に向けて、農園で働くために必要な農業の知識、素材を使った加工技術、おもてなし方法、コミュニケーションスキル等を持つ人材を育成する。

・まちなか周遊観光ガイド育成セミナー

観光スポットとまちなかを周遊させる滞在時間を増加させるための観光ガイドを育成する。

・リピート確保おもてなし力向上講座

旅館・観光農園・市内商店街で喜ばれるおもてなし作法や、コミュニケーションスキルを向上させることでリピート率を高める。接客業への就労に必要なスキルを持つ人材を育成する。

◇ 起業人材育成事業

・起業プランニング講座

起業のために必要な情報提供をするセミナー開催や個別指導を行うことで、起業家となる人材を育成する。

・起業支援コンサルティング事業

経営コンサルティング業務を中心に事業実施・拡大のためのコンサルティン

グ業務を行う。

◇ 次世代リーダー育成事業

- ・次世代リーダー育成プログラム
後継者の育成が進まない観光業や中小企業において、次世代のリーダーとなる人材を組織に適した形で育成する。
- ・コミュニケーションスキル向上セミナー
次世代リーダーとなり得る人物のコミュニケーションアップを図るトレーニングを行い企業で即戦力となるスキルの習得を目指す。

ウ) 就職促進メニュー

◇ キャリアステップ相談事業

就職を希望する求職者の適性や適職についてのコンサルテーションを行う。

◇ 農商工観合同就職セミナー

各団体が合同で就職セミナーを行い、全市での広報活動により採用につなげる。

◇ 就職マッチングホームページ作成

雇用者側と求職者双方の情報をリアルタイムに反映させることで、効果的なマッチングを図る。

◇ ふるさとメール便の発信事業

UIターン者への総合的な情報提供、大学進学などで市外に転出した者や止むを得ずに市外に就職した若者等にリアルタイムの情報提供を行い、効果的なマッチングを図る。

◇ 就業データベース構築事業

市内企業の情報を一元的に管理しオンライン化することで、就業状況の一段と早い把握をすることでマッチングにつなげる。

◇ 創業支援コンサルティング事業

新規に創業をした事業主向けに、経営コンサルティング業務を中心に事業実施・拡大のためのコンサルティング業務を行う。

(2) 雇用創造先導的創業等奨励金

【番号】B0906

① 事業の実施主体

尾花沢市雇用創造協議会

(尾花沢市、尾花沢市商工会、尾花沢市観光物産協会、JAみちのく村山尾花沢営農センター、尾花沢市企業懇談会)

② 事業計画の趣旨・目的

尾花沢の産業の中心は農業であり、米のみならず、尾花沢スイカは、全国ブランドであり、尾花沢牛は米沢牛に匹敵する品質を誇っている。

しかしながら、日本有数の豪雪地帯である本市は、短い日照時間と低温、多湿もあり、春の融雪が遅く、農耕期間が極めて短く、戸当りの経営耕作面積も多くない

ことから、農業収入のみでの生活には不十分であり、新規就農者の数も年々減少し、耕作放棄地も増加している状況にある。

周年農業を可能にすることが、本市農家の所得を安定させ、若年層の市外流出を防ぐ大きな鍵となることは十数年来考えられてきたことだが、これまで妙策を見出すには至らなかった。

尾花沢型周年農業を進める施設の候補地には、統廃合により生ずる廃校や保育施設、空き工場、空き店舗などの利用を想定している。人口減少等で衰退する地域の象徴の一つである廃校舎等を、積極的な利用形態により資産として再活用し雇用につなげることで、新しい価値の提示を目指す。また、電力にはソーラー発電導入を検討し、環境負荷を抑えたプラントを実現する。さらに、長期的には融雪により水流が増す市内河川の特徴も加味した低コスト小型水力発電の導入も産学連携のもと、実施を視野に入れていく。

卓越した農業の技術と伝統を誇る尾花沢として、周年農業を実現するために、野菜プラント（ビニールハウスを利用した栽培、水耕栽培等の総合的な栽培を可能にするプラントなど）を導入するなど工場的な通年農業を進め、合わせて、ブランド化を進めている「尾花沢スイカ」「雪降り和牛尾花沢」をはじめとする農作物の加工食品の開発など、販売力と商品力の強化により、不安定な農業経営を安定させることで、地域の活性化にもつながり雇用の確保、拡大に大きく寄与する。

③ 実施する事業の内容

現在、本市においても、家族経営による花卉などの小規模な施設農業が行われ、一定の成果を挙げているものの、ほとんどが認定農業者に認定されている大規模農家に限定されている。このような経営形態の輪をいかに広げて行くかが課題であり、魅力的な農業経営に育てていくことが、後継者育成の観点からも重要な施策であると思われる。

野菜プラントの導入による野菜工場の創設によって、消費地の求める野菜等を安定的に供給するとともに、「尾花沢スイカ」「雪降り尾花沢牛」をはじめとする農作物の加工食品の開発・製造・販売など、販売力と商品力の強化を進め、尾花沢ブランドの育成を図っていく。

パッケージ事業の人材育成メニュー（施設型農業育成事業、地域のブランド化育成・販売事業）で養成された人材を雇用し、商品力の強い農作物を栽培すると共に、消費地を意識した販売戦略により安定的な経営を図り、同業者の創出を引き出す。

④ 事業を実施するために必要な労働者の見込み数

創業当初は、5名程度の労働者を想定し、将来的には30名程度の規模としたいと考えている。なお、常時雇用は上記となるが、農閑期など必要に応じて季節的雇用、短期雇用を行う。

⑤ 事業の実施により見込まれる波及的な雇用創造効果

- ◇ 直接的な雇用創造については④の通り。
- ◇ 野菜工場の尾花沢ブランド確立により同業者の創出により100人規模の雇用創造が期待される。
- ◇ 尾花沢ブランド化の波及効果により、他の農作物についても安定経営や規模拡大が見込まれ、雇用の創出につながることが期待される。

⑥ パッケージ事業による支援の内容

奨励金の支給対象者となる者に対し、雇用拡大メニューにより優秀な人材の育成や確保について学び、新規事業の創業を支援する。

また、人材育成メニューにより養成され、就労を希望する者に対して、先進地への派遣研修などの支援を行う。

⑦ 支給対象者の募集及び選定方法

公募により支給対象者を募集し、協議会内に有識者委員会を設置して支給対象者を選定する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) やる気のある農業者等育成事業

意欲的に新規作物の導入や栽培方法の改善等、及び農産物の安定供給や農業経営の持続的経営対策に取り組む、やる気のある農業経営者や農業団体等に対し、その実施する事業に対し補助金等を交付することにより、本市農業の振興・育成と農業経営の安定を図る。

(2) 実践農業研修助成事業

優れた知識・技術を持つ農業法人、先進農家が新規就農希望者を研修生として雇用し、実践的な農業技術を修得させるとともに、就農のための農地確保等に協力する。財やまがた農業支援センターが行う「実践農業研修事業」により、新規就農希望者を受入れる農家等に対し、かさ上げ助成を行う。

(3) 商業店舗出店補助事業

商業店舗出店の際の外装、内装工事に要する経費、または空き店舗の改修に要する経費、あるいは商業団体が行う、空き店舗を活用した商業施設の運営費について補助を行う。

(4) 無料職業紹介事業

市内事業所への就職の斡旋、雇用に関する相談や情報提供、求人の開拓を行う。

6 計画期間

認定を受けた日から平成25年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

尾花沢市雇用創造促進協議会において、毎年度、求職者を対象としたアンケート調査等による雇用状況等についての検証を行い、取組みに対する評価や改善すべき事項の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし